



Better Health, Brighter Future



Business Report

第144期〈中間期〉事業活動のご報告

2020年4月1日 - 2020年9月30日

武田薬品工業株式会社

証券コード 4502

株主の皆さまには、格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第144期中間期(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の事業活動の概況をご報告いたします。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。

代表取締役社長 CEO  
クリストフ ウェバー



## 目次

---

ご挨拶	1
連結業績の概況	2 - 11
要約四半期連結財務諸表 [国際会計基準]	12 - 14

## 1. 経営成績に関する説明

### ■ 当期(2020年4-9月期)における業績の概要

当期の連結業績は、以下のとおりとなりました。

	前年同期(注)	当期	対前年同期
売上収益	16,602億円	15,908億円	[ △694億円 ( △4.2%) ]
売上原価	△5,620億円	△4,877億円	[ 743億円 ( △13.2%) ]
販売費及び一般管理費	△4,625億円	△4,186億円	[ 438億円 ( △9.5%) ]
研究開発費	△2,304億円	△2,250億円	[ 54億円 ( △2.3%) ]
製品に係る無形資産償却費及び減損損失	△2,252億円	△2,081億円	[ 171億円 ( △7.6%) ]
その他の営業収益	113億円	695億円	[ 581億円 ( 513.8%) ]
その他の営業費用	△824億円	△1,052億円	[ △228億円 ( 27.7%) ]
営業利益	1,090億円	2,156億円	[ 1,066億円 ( 97.7%) ]
金融収益	174億円	296億円	[ 123億円 ( 70.6%) ]
金融費用	△993億円	△1,107億円	[ △115億円 ( 11.5%) ]
持分法による投資損益	40億円	△89億円	[ △130億円 ( —) ]
税引前四半期利益	312億円	1,256億円	[ 944億円 ( 302.9%) ]
法人所得税費用	437億円	△390億円	[ △826億円 ( —) ]
四半期利益	748億円	866億円	[ 118億円 ( 15.7%) ]

(注) 前年度において、当社グループはShire社買収により取得した資産および引き受けた負債について取得対価の配分を完了しました。この結果、前年同期の要約四半期連結純損益計算書を遡及修正しております。

#### (売上収益)

売上収益は、前年同期から694億円減収(△4.2%)の15,908億円となりました。減収のうちの2.7パーセントポイント(以下、「pp」)は、円高の為替影響によるものです。

当社の主要な疾患領域のうち、消化器系疾患および血漿由来の免疫疾患治療は増収となりました。しかしながら、これら疾患領域における増収は、希少疾患における競争の激化や後発品の浸透による影響、および製品ポートフォリオ全般に亘った為替変動による減収影響を受けて相殺されました。当期における新型コロナウイルス感染症(以下、「COVID-19」)のグローバルな流行拡大に伴う売上収益に対する全体的な影響

は、重要性のあるものではありませんでした。ニューロサイエンス(神経精神疾患)といった一部の疾患領域において、患者さんの医療機関への訪問頻度の減少等のマイナス影響が当期の最初の数ヶ月において見られましたが、一方で、服薬の利便性の高い特定の製品の需要拡大も流行拡大の初期に見られました。これらの動向はともに、当期末にかけて正常化し、COVID-19の流行拡大前の水準に戻りました。また、当社の主要な疾患領域以外の売上収益は、主に前年度に完了した複数の事業売却による減収影響、および高尿酸血症治療剤「ユーロリック」や痛風治療剤「コルクリス」等の特許満了製品の減収影響を受け、756億円の減収(△20.6%)となりました。

各疾患領域における売上収益の前年同期からの増減は、主に以下の製品によるものです。

### ■ 消化器系疾患

消化器系疾患領域の売上収益は、前年同期から383億円増収(+11.2%)の3,798億円となりました。当社のトップ製品である潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ」(国内製品名:「エンタイビオ」)の売上が伸長し、前年同期から386億円増収(+22.9%)の2,070億円となり、売上成長を牽引しました。米国および欧州においては、潰瘍性大腸炎とクローン病に対する生物学的製剤の新規投与患者シェアがさらに拡大したことにより、同剤の全体の市場シェアも伸長しました。日本においては、主に潰瘍性大腸炎に対する効能により売上が伸長しました。酸関連疾患治療剤「タケキャブ」も、逆流性食道炎や低用量アスピリン投与時における胃潰瘍・十二指腸潰瘍の再発抑制等の効能を中心として、日本において新規処方拡大し、売上は50億円増収(+14.2%)の400億円となりました。短腸症候群治療剤「GATTEX / REVESTIVE」は、成人患者の平均治療期間が伸長したこと等により、売上は39億円増収(+13.5%)の332億円となりました。「エンティビオ」、「タケキャブ」および「GATTEX / REVESTIVE」の売上成長により、特許満了製品である消化性潰瘍治療剤「パントプラゾール」(30億円の減収)や、逆流性食道炎治療剤「デクスラント」(27億円の減収)および慢性便秘症治療剤「アミティーザ」(27億円の減収)等、主に競争の激化の影響を受けたその他製品の減収を吸収しました。

### ■ 希少疾患

希少疾患領域の売上収益は、前年同期から324億円減収( $\Delta$ 9.9%)の2,954億円となりました。希少血液疾患領域の売上収益は、325億円減収( $\Delta$ 18.6%)の1,428億円となりました。血友病A治療剤である「アドベイト」は、競争の激化や短半減期セグメントにおける価格圧力および「アディノベイト」への切り替えにより、198億円減収( $\Delta$ 23.8%)の634億円となりました。「ファイバ」の売上は、主に欧州において、インヒビター保有市場の出血予防セグメントにおける競争圧力が高まったことにより、73億円減収( $\Delta$ 26.1%)の206億円となりました。また、当期において「アドベイト」および「ファイバ」の両剤は、成長新興国における出荷タイミングの後ろ倒しの影響を大きく受けました。希少代謝性疾患領域の売上収益は、副甲状腺機能低下症治療剤「NATPARA」を2019年9月に米国において回収したこ

とにより、125億円減収( $\Delta$ 13.5%)の796億円となりました。「NATPARA」の売上は、109億円減収( $\Delta$ 87.8%)の15億円となりました。遺伝性血管性浮腫領域の売上収益は、126億円増収(+20.9%)の729億円となりました。これは、「TAKHZYRO」の新規患者獲得により、同剤の売上が、131億円増収(+42.6%)の437億円となったことによります。なお、「CINRYZE」と「フィラジル」は、遺伝性血管性浮腫領域での両製品のポジショニングが確立されており、後発品参入による影響が限定的であったこともあり、前年同期とほぼ横ばいの売上となりました。

### ■ 血漿由来の免疫疾患治療

血漿由来の免疫疾患治療領域の売上収益は、前年同期から112億円増収(+5.8%)の2,059億円となりました。免疫グロブリン製剤の売上合計は、強い需要と供給能力の拡大により、162億円増収(+11.0%)の1,627億円となりました。特に、原発性免疫不全症(PID)と多発性運動ニューロパチー(MMN)の治療に用いられる静注製剤「GAMMAGARD LIQUID」は、これら疾患に対する米国における標準治療剤としてのポジションを引き続き強固なものにしました。皮下注製剤である「CUVITRU」も2桁台の増収率となりました。また、主に血液量減少症と低アルブミン血症の治療に用いられる「ALBUMIN GLASS」と「FLEXBUMIN」を含むアルブミン製剤の売上合計は前年同期から55億円減収( $\Delta$ 16.1%)の286億円となりました。これは主に、前年同期の中国において、さらにその前の年度からの期ずれによる供給量の増加があり、売上が大きくなったことによります。

### ■ オンコロジー

オンコロジー(がん)領域の売上収益は、前年同期から48億円減収( $\Delta$ 2.2%)の2,100億円となりました。多発性骨髄腫治療剤「ニンラーロ」の売上は、服薬の利便性が高い製品特性もあり、特に米国と中国での好調な業績が成長に寄与し、前年同期から61億円増収(+15.9%)の444億円となりました。「ニンラーロ」は週一回経口投与のカプセル剤であり、医療機関での点滴や注射を必要としないため、COVID-19拡大下において患者さんの通院負担を軽減することができました。また、悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」の売上は、近年、とりわけ2019年末において複数の効能追加を取得した日本において特に伸長し、前年同期から48億円増収(+18.7%)の306億円となりました。白血病治療剤「アイクルシグ」の売上は、米国における新たなオムニチャネル販促アプローチおよび米国外における地理的拡大により、前年同期

から22億円増収(+14.8%)の168億円となりました。非小細胞肺癌治療剤「ALUNBRIG」の売上は、引き続き欧州および新興諸国での上市があったことにより、前年同期から9億円増収(+27.4%)の43億円となりました。これら製品の売上成長は、特許満了製品の売上減少によって相殺されました。多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」の売上は、前年同期から136億円減収(△21.4%)の500億円となり、うち、米国外の売上にかかるロイヤルティ収益は、2019年における欧州および中国での後発品の参入により、前年同期から41億円の大幅な減収(△62.6%)の24億円となりました。医療機関において主に皮下注射により投与される同剤については、COVID-19に関連する懸念から患者さんが受診を控え、第一選択薬としての新規処方患者数が減少したことから、米国内の売上は、前年同期から95億円減収(△16.7%)の476億円となりました。また、2020年5月初めに競合他社の皮下注射製剤が米国において承認されたことも「ベルケイド」の減収影響となりました。子宮内膜症・子宮筋腫・閉経前乳がん・前立腺がん等の治療に用いられる特許満了製品の「リュープロレリン」は、主に米国に向けた供給売上が減少したことから、前年同期から68億円減収(△12.0%)の499億円となりました。これは、規制当局による査察を受けて、是正措置の一環である当社の品質基準遵守の取り組みを拡大して実施した日本の製造拠点における生産停止に関連しております。

## 地域別売上収益

各地域の売上収益は以下のとおりです。

売上収益:	前年同期		当期	
	金額	構成比	金額	構成比
日本	2,994億円	18.0%	2,824億円	17.8%
米国	8,059億円	48.5%	7,861億円	49.4%
欧州およびカナダ	3,218億円	19.4%	3,272億円	20.6%
ロシア/CIS	369億円	2.2%	217億円	1.4%
中南米	758億円	4.6%	590億円	3.7%
アジア(日本を除く)	839億円	5.1%	783億円	4.9%
その他 <sup>(注)</sup>	365億円	2.2%	362億円	2.3%
合計	16,602億円	100.0%	15,908億円	100.0%

(注) その他の地域は中東、オセアニアおよびアフリカを含みます。

## 〔売上原価〕

売上原価は、前年同期から743億円減少(△13.2%)の4,877億円となり、売上原価率は30.7%(△3.2pp)となりました。これは主に、Shire社買収に伴い計上された棚卸資産の公正価値調整等にかかる非資金性の費用の減少802億円によるものです。

## ■ニューロサイエンス

ニューロサイエンス(神経精神疾患)領域の売上収益は、前年同期から61億円減収(△2.8%)の2,078億円となりました。減収影響の一部は、アルツハイマー病治療剤「レミニール」の後発品が、2020年6月に日本において上市されたことによるものであり、同剤の売上は前年同期から35億円減収(△38.7%)の55億円となりました。また、不眠症治療剤「ロゼレム」および注意欠陥/多動性障害(ADHD)治療剤「ADDERALL XR」の売上も、2019年7月に米国における独占販売期間が満了したことによる減収影響を受けました。米国におけるADHD治療の主要製品である「バイバンス」(国内製品名:「ピバンセ」)の売上は、前年同期から11億円増収(+0.8%)の1,326億円となりました。同剤の売上は、当期の最初の数ヶ月において、COVID-19に伴う外出制限により、外来患者数および診断数が減少し、また、服薬の一時的な中断による減収影響を受けましたが、直近の3ヶ月においてCOVID-19の流行拡大前の水準に正常化し、同剤の売上成長はプラスに転じました。大うつ病(MDD)治療剤「トリンテリックス」の売上は、前年同期から3億円増収(+0.9%)の350億円となりました。

## 〔販売費及び一般管理費〕

販売費及び一般管理費は、前年同期から438億円減少(△9.5%)の4,186億円となりました。この減少は主に、Shire社との統合による経費効率化およびコストシナジーのほか、出張および営業活動の減少等、COVID-19の影響に伴う経費の減少によるものです。

### 〔研究開発費〕

研究開発費は、主にパイプラインの重点化により、対前年同期54億円減少(△2.3%)の2,250億円となりました。

### 〔製品に係る無形資産償却費及び減損損失〕

製品に係る無形資産償却費及び減損損失は、前年同期から171億円減少(△7.6%)の2,081億円となりました。この減少は主に、2019年5月の中間解析を受けTAK-616 AMRプログラムの開発中止を決定したことに伴い、156億円の減損損失を前年同期に計上したことによるものです。

### 〔その他の営業収益〕

その他の営業収益は、前年同期から581億円増加(+513.8%)の695億円となりました。この増加は主に、SHP647および関連する権利の売却に関する当社グループの義務を解除する欧州委員会の決定に伴い、当社グループがSHP647に関する臨床試験プログラムを中止する意思決定を行ったことを反映し、これまで計上していた当該負債の再見積もりを行った結果、602億円の益を計上したことによるものです。

### 〔その他の営業費用〕

その他の営業費用は、前年同期から228億円増加(+27.7%)の1,052億円となりました。この増加は主に、2019年7月に当社グループがNovartis社に譲渡したXIIDRAの欧州における販売許可申請を同社が取り下げたことに伴う条件付対価に関連する資産の公正価値の変動により、186億円の損失を当期に計上したことによるものです。

### 〔営業利益〕

営業利益は、上記の要因を反映し、前年同期から1,066億円増益(+97.7%)の2,156億円となりました。

## ■ 当期(2020年4-9月期)における実質的な成長の概要

### 〔Coreと実質的な成長の定義〕

当社は、事業の計画策定および業績評価において、「実質的な成長」(Underlying Growth)の概念を採用しております。

「実質的な成長」は、当年度と前年度(四半期もしくは年間)の業績を共通の基準で比較するものであり、

### 〔金融損益〕

金融収益と金融費用をあわせた金融損益は811億円の損失となり、前年同期から8億円の減少となりました。当期の金融損益の減少には、社債および借入金の残高の減少と変動金利の引き下げにより利息費用が102億円減少したこと、また、2019年10月に上場した企業のワラントにかかる評価益を当期に81億円計上したこと等が含まれています。これらの影響の大部分は主に受取利息の減少や為替差損等により相殺されています。

### 〔持分法による投資損益〕

持分法による投資損益は、前年同期の持分法による投資利益40億円から130億円減少の89億円の損失となりました。これは主に、当第1四半期に当社グループとTeva Pharmaceutical Industries Ltd.が設立した合併会社である武田テバファーマ株式会社においてジェネリック医薬品事業の一部および製造拠点の売却を決定したことに伴う、関連資産の回収可能価額の見直しにより認識された減損損失によるものです。

### 〔法人所得税費用〕

法人所得税費用は、前年同期△437億円に対して、当期は390億円となりました。この増加は主に、税引前四半期利益の増加、および前年同期にスイスにおける税制改正に伴い計上された非資金性の繰延税金使益△563億円によるものです。

### 〔四半期利益〕

四半期利益は、上記の要因を反映し、前年同期から118億円増益の866億円となりました。

マネジメントによる業績評価に使用されています。これら共通の基準で比較される業績は、年間計画レートをを用いた為替レートを一定として、事業等の売却影響およびその他の非定期的もしくは特別な事象に基づく影響、本業に起因しない(ノン・コア)事象による影響を控除し算定されます。当社は、この「実質的

な成長」が、事業活動のパフォーマンスを表す共通の基準を提供するため、投資家に有用であると考えています。なお、本指標は、国際会計基準(IFRS)に準拠したものではありません。

当社は、「Underlying Revenue Growth」(実質的な売上収益の成長)、「Underlying Core Operating Profit Growth」(実質的なCore営業利益の成長)および「Underlying Core EPS Growth」(実質的なCore EPSの成長)を重要な財務指標としています。

実質的な売上収益は、為替レートを一定として、財務ベースの売上収益に、報告期間における非定常的な事象に基づく影響および事業等の売却影響を調整して計算します。

実質的なCore営業利益は、為替レートを一定として、Core営業利益(以下に定義)に、報告期間における事業等の売却影響を調整して計算します。

Core営業利益は、純利益から、法人所得税費用、持分法にかかる投資損益、金融損益、その他の営業収益およびその他の営業費用、製品に係る無形資産償却費及び減損損失を控除して算出します。その他、企業買収に係る会計処理の影響や買収関連費用など、本業に起因しない(ノン・コア)事象による影響を調整します。

実質的なCore EPSの算定にあたっては、為替レートを一定として、純利益から、事業等の売却影響、およびCore営業利益の算出において控除された項目と営業利益以下の各科目のうち、重要性のある、非定常的もしくは特別な事象に基づく影響、本業に起因しない(ノン・コア)事象による影響を調整します。これらには、条件付対価に係る公正価値変動(時間的価値の変動を含む)影響などが含まれます。さらに、これらの調整項目に係る税金影響を控除した後、比較年度末の自己株式控除後の発行済株式総数で除して算定します。

### 実質的な業績

当期の実質的な業績は、以下のとおりとなりました。

	当期
実質的な売上収益の成長	+ 0.5%
実質的なCore営業利益の成長	+ 1.9%
実質的なCore営業利益率	31.6%
実質的なCore EPSの成長	△ 0.4%

### 〔実質的な売上収益の成長〕

実質的な売上収益の成長は、前年同期から+0.5%となりました。タケダの14のグローバル製品<sup>(注)</sup>の実質的な売上収益は、米国における「NATPARA」の回収

や特許が満了した製品による減収影響があったものの、前年同期から+15.4%成長しました。

(注) タケダの14のグローバル製品  
 消化器系疾患：エンティビオ、GATTEX/REVESTIVE、ALOFISEL  
 希少疾患：NATPARA、アディノペイト/ADYNOVI、TAKHZYRO、エラプレース、VPRIV  
 血漿由来の免疫疾患治療：GAMMAGARD LIQUID/KIOVIG、HYQVIA、CUVITRU、ALBUMIN/FLEXBUMIN  
 オンコロジー：ニンラーロ、ALUNBRIG

### 疾患領域別の実質的な売上収益の成長

	当期
消化器系疾患	+ 14.5%
希少疾患	△ 5.3%
希少代謝性疾患	△ 6.4%
希少血液疾患	△ 14.7%
遺伝性血管性浮腫	+ 23.8%
血漿由来の免疫疾患治療	+ 8.8%
オンコロジー	+ 0.3%
ニューロサイエンス	△ 0.4%
その他	△ 13.0%
合計	+ 0.5%

(注) 実質的な売上収益は、為替レートを一定として、非定常的な事象に基づく影響および事業等の売却影響を調整します。本調整前の疾患領域別の売上収益や主要な製品売上については、「1.経営成績に関する説明 当期における業績の概要」をご参照ください。

実質的な売上収益の計算において控除した主な非定常的な事象に基づく影響および事業等の売却影響は次の通りです。

- 2019年7月に売却が完了した「XIIDRA」(ドライアイ治療剤)の前年同期の売上を控除して調整しております。
- 2020年3月に売却が完了した中近東・アフリカ諸国における一部の一般用医薬品およびノン・コア資産に係る前年同期の売上収益を控除して調整しております。
- 2020年3月に売却が完了したロシア、ジョージアなどの独立国家共同体の国々における一部の一般用医薬品およびノン・コア資産に係る前年同期の売上収益を控除して調整しております。
- 「TACHOSIL」の当期と前年同期の売上を控除して調整しております。

- 売却に合意したことを公表し、2020年12月までに売却の完了を予定する案件についても、売却予定製品に係る当期と前年同期の売上を控除して調整しております。

### 〔当期の実質的なCore営業利益の成長〕

当期の実質的なCore営業利益の成長は、製品構成の変化に伴う売上総利益の減少があったものの、COVID-19の影響による経費減少およびコストシナジー等を反映し、前年同期から+1.9%となりました。

Shire社の統合費用や企業結合会計に伴う非資金性の

費用など、当社の本業に起因しない(ノン・コア)事象による影響を控除した当期のCore営業利益は5,076億円となりました。

### 〔当期の実質的なCore営業利益率〕

当期の実質的なCore営業利益率は、前年同期から0.4pp増加の31.6%となりました。

### 〔当期の実質的なCore EPSの成長〕

当期の実質的なCore EPSの成長は、△0.4%となりました。

## 2. 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期の業績予想につきましては、2020年7月31日に公表した予想から下表のとおり修正します。

### 2020年度の業績予想

	前回公表予想 (2020年7月31日公表)	今回公表予想 (2020年10月29日公表)	対前回公表予想	
売上収益	3兆2,500億円	3兆2,000億円	△500億円	△1.5%
営業利益	3,950億円	4,340億円	+390億円	+9.9%
税引前当期利益	2,300億円	2,580億円	+280億円	+12.2%
当期利益(親会社の所有者帰属分)	920億円	1,240億円	+320億円	+34.8%
EPS	58円91銭	79円39銭	+20円48銭	+34.8%
Core営業利益	9,840億円	9,840億円	—	—
Core EPS	420円	420円	—	—

売上収益は、為替の円高傾向を考慮し公表予想の前提為替レートを変更したことを主として、500億円減収(△1.5%)の3兆2,000億円に修正しました。

営業利益は、前回公表予想から390億円増益(+9.9%)の4,340億円に修正しました。これは、前回公表予想には織り込んでいなかった幾つかの公表済みの事業等の売却案件に関して、一時的な収益である譲渡益の計上を当年度に新たに見込んだことによります。なお、武田コンシューマーヘルスケア株式会社の株式譲渡については、今回公表予想に織り込んでおりません<sup>(注1)</sup>。また、事業等

の売却は、非定期的な、本業に起因しない(ノン・コア)特別な事象に基づくものであるため、Core営業利益に影響を与えるものではなく、9,840億円の予想は据え置いています。Core営業利益は、為替変動によるマイナス影響を受けるものの、コストシナジーおよび経費効率化による良好なビジネスモメンタムがこれを吸収する見込みです。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、主に税引前当期利益の増加および前提税率の見直しにより、前回公表予想から320億円増益(+34.8%)の1,240億円に修正しました。

(注1) 本年8月、当社は、日本国内を中心としてコンシューマーヘルスケア事業を展開する当社連結子会社の武田コンシューマーヘルスケア株式会社の全株式を、Blackstone社に2,420億円<sup>(注2)</sup>で譲渡する契約を締結したことを公表しました。本株式譲渡は、一定の法律上・規制上のクロージング条件を満たすことを前提に、2021年3月31日までに成立する予定です。当社は、本株式譲渡が実行され成立した場合、約1,400億円の株式売却益(税引前)を認識しますが、今回修正した業績予想には本影響を織り込んでおりません。本株式譲渡に伴う業績影響を公表予想に織り込む適切なタイミングについては、本件の正確な成立時期の確実性を見定めながら引き続き検討してまいります。

(注2) 企業価値。実際の譲渡価額は、純有利子負債や運転資本等に係る調整を行い確定します。



## 2020年度の今回公表予想の主な前提条件

	前回公表予想 (2020年7月31日公表)	今回公表予想 (2020年10月29日公表)
為替レート	1米ドル = 109円	1米ドル = 106円
	1ユーロ = 120円	1ユーロ = 122円
	1ロシアルーブル = 1.6円	1ロシアルーブル = 1.4円
	1ブラジルレアル = 23.3円	1ブラジルレアル = 19.4円
	1中国元 = 15.5円	1中国元 = 15.3円
研究開発費	△4,470億円	△4,480億円
Shire 社統合費用 その他の営業費用(事業構造再編費用)	△900億円	△900億円
Shire 社に係る企業結合会計影響		
売上原価 (棚卸資産の公正価値調整の売上原価処理)	△857億円	△791億円
売上原価 (有形固定資産の公正価値調整の償却)	△20億円	△20億円
販売費及び一般管理費・ 研究開発費	7億円	7億円
製品に係る無形資産償却費 (Shire 社買収関連)	△3,240億円	△3,190億円
その他の営業収益 (SHP647の売却義務解除)	600億円	600億円
その他の非資金性の費用		
製品に係る無形資産償却費 (旧武田薬品)	△830億円	△840億円
製品に係る無形資産減損損失	△500億円	△500億円
その他の営業収益／営業費用		
その他の営業収益 (SHP647の売却義務免除を除く)	580億円	1,034億円
その他の営業費用 (Shire 社統合費用を除く)	△730億円	△900億円
金融費用		
支払利息	△1,330億円	△1,310億円
その他	△200億円	△350億円
フリー・キャッシュ・フロー (公表済みの事業売却を含む)	6,000～ 7,000億円	7,000～ 8,000億円
資本的支出 (キャッシュ・フロー・ベース)	△1,800～ △2,300億円	△1,800～ △2,300億円
有形固定資産の減価償却費及び無形資産償却費 (製品に係る無形資産償却費を除く)	△1,500億円	△1,500億円
調整後EBITDAに対する現金税金の税率 (事業売却を除く)	10%台後半～ 20%台前半	10%台半ばから後半

## 重要な財務指標(マネジメントガイダンス)<sup>(注)</sup>

	前回公表 マネジメントガイダンス (2020年7月31日公表)	今回公表 マネジメントガイダンス (2020年10月29日公表)
実質的な 売上収益の成長	一桁台前半	一桁台前半
実質的な Core 営業利益の成長	一桁台後半	一桁台後半
実質的な Core 営業利益率	30%台前半	30%台前半
実質的な Core EPSの成長	10%台前半	10%台前半

(注) 5頁・6頁の「当期(2020年4～9月期)における実質的な成長の概要」の「Coreと実質的な成長の定義」をご参照ください。

通期のマネジメントガイダンスに変更はありません。

## 2020年度の今回公表予想およびマネジメントガイダンスのその他の前提条件

- 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な流行拡大に伴い、当社の事業活動は前述の通り様々に影響を受けているものの、現時点までに業績に対する重大な影響は生じておりません。当社は、COVID-19は2020年度の当社業績に対して重大な影響を及ぼすことはないと思われ、現時点で入手可能な情報に基づき考えており、当社の2020年度業績予想はこの考え方を反映しています。しかしながら、COVID-19を取り巻く状況は引き続き非常に流動的であり、新規または追加的な流行拡大や、主要市場におけるロックダウンや屋内退避命令の新規の措置や延長、その他政府による対策など、2020年度中の進展によっては、当社製品の需要減少やサプライチェーンに関連する問題の発生、または臨床試験の大幅な遅延など当社事業に深刻な影響を与える可能性があります。このような事態が生じた場合、当社事業や経営成績、財政状態に追加的な影響が及び、また、当社の2020年度業績は予想から大きく乖離する可能性があります。

- 「バルケイド」については、2020年度において、505(b)2申請に基づく皮下投与の新たな競合品の米国上市を想定しておりません。

- 今回公表予想には、武田コンシューマーヘルスケア株式会社の子会社株式譲渡を除き、2020年10月29日現在公表した事業等の売却の影響を含めています。

### 見通しに関する注意事項

本資料に記載の「業績予想」は、現時点で入手可能な情報と前提条件に基づく見込みであり、その実現を約束する趣旨

ではございません。実際の業績は事業環境の変化や為替変動など様々な要因により変動し、異なる結果を招きうる不確実性を含んでいます。業績予想を修正すべき重大な要因が発生した場合には、速やかにご報告いたします。

## 3. 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 拡大による影響と当社の取り組み

### ■ 当社の経営成績および財政状態に対する COVID-19 影響

当社の事業活動は、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の流行拡大により、様々に影響を受けており、また、今後影響を受ける可能性があります。

当社は、当社製品の需要動向について注視しておりますが、当社の医薬品は病院での待機手術を要しない重篤な慢性疾患や生命を脅かす恐れのある疾患に対するものが多く、これまでのところ影響は限定的です。ニューロサイエンス (神経精神疾患) といった一部の疾患領域において、患者さんの医療機関への訪問頻度の減少等のマイナス影響が COVID-19 が流行拡大した最初の数ヶ月において見られましたが、一方で、服薬の利便性の高い特定の製品の需要拡大も流行拡大の初期に見られました。これらの動向はともに、当期末にかけて正常化し、COVID-19 の流行拡大前の水準に戻りました。グローバルなサプライチェーンにおいては、COVID-19 の大流行による製品供給の重大な問題は発生しておらず、また、発生の可能性を予測しておりません。

### ■ COVID-19 影響軽減のための当社の取り組み

当社は、バリュー (価値観) に基づき、従業員の安全確保、当社医薬品を必要とされている患者さんへの提供、当社従業員が就業・居住するコミュニティでの感染の軽減およびサポートを中心に取り組んでおります。

当社は、COVID-19 の流行拡大に伴う様々な問題に対処するため、2020年1月に、グローバル危機管理委員会を始動させ、社内外の専門家の支援のもと、様々な対策を講じております。具体的には、COVID-19 流

行拡大においては、渡航制限や業界関連団体の集会への参加自粛、当社主催の集会の休止等、特定の事業活動を自主的に制限しております。

新たな臨床試験については、COVID-19 の流行拡大の初期に、治療薬候補である血漿分画製剤 (CoVlg-19) を除き、臨床試験の開始を一時的に休止しました。同時に、すでに進行中の臨床試験についても、一部の例外を除き、新たな試験実施施設の組み入れならびに新規患者さんの登録を一時的に休止しましたが、これは一時的な措置であり、大部分の臨床試験は直近3カ月のうちに再開しております。

いくつかの臨床試験については、一定の遅延が見込まれていますが、臨床試験ごとに状況を注視するとともに、各国および各試験実施施設での状況も把握してまいります。

金融市場の動向は注視を続けており、流動性や資金調達に係る問題は現在見込んでおりません。

行拡大に対する従業員向けガイダンスの策定、関連情報の提供、必須業務における感染対策の強化および職場毎の事例対応プロトコルの導入などが含まれます。また、本委員会では、職場復帰が可能と判断できた時点で、安全かつ段階的な復帰を支援するための包括的なチェックリストも作成しました。

当社は、従業員の安全を確保する措置として、在宅勤務ポリシーの適用を継続し拡充したIT技術によりこ

れを支援しています。テレワークのガイダンスは、医療従事者と関わる外勤の従業員も可能な限り対象として、世界中の従業員に広範囲で適用しております。また、製造施設や研究所、血漿収集センターであるBioLifeにおいて引き続き勤務する必要のある従業員については、ウイルス感染を軽減するための安全措置を強化しました。

グローバル危機管理委員会ならびにReturn to the Workplace（職場復帰対策）チームは、新型コロナウイルスの侵入と感染を抑制しながらも、事業を継続および強化していくために「新しい職場環境」をどのように作るべきかについて、ガイダンスを作成しました。新しい職場プランは、科学、疫学、地域の公衆衛生事情に基づき、各国の状況に合わせて調整していきますが、地方自治体の方針および公衆衛生関連規制の遵守、フェイスカバーの使用や物理的な距離を保つことなどの感染予防対策を含めた職場の準備、タケダの拠点における人口密度の低減、感染対策プロトコルの強化、個々の従業員の状況の考慮、慎重かつ段階的な実施など、共通原則・要件にも従ってまいります。また、単一の戦略あるいは方針ではなく、基本方針、新しい職場のデザインに関するガイダンスおよびツールを策定・提供することで、各職場あるいは各機能のリーダーが、COVID-19収束後の最適な職場環境を決定および導入できるようにしてまいります。

今後の状況については引き続き注視していくものの、移動および大規模な集会に関する制限についても継続し、不要不急の移動については、原則として2020年12月31日まで休止し、大規模な集会の開催や参加については2021年3月31日まで制限しております。

外勤の従業員については、医療従事者との対面の訪問業務を一部再開したものの、現在も大部分はバーチャルで実施しております。対面の訪問業務は、医療従事者の合意の下、当社が定める厳格な感染予防対策に加え、公衆衛生上求められる対策および医療機関から求められる追加の対策も行った上で実施しております。

当社は赤十字社や国連主導の組織を含む非営利団体（国連世界食糧計画（国連WFP）、国連人口基金（UNFPA）、国際原子力機関（IAEA））に対する約25百万米ドルの寄付金や現物寄付、社員によるマッチング寄付を通じて、COVID-19対策を支援しております。

事業の継続性の維持の側面では、当社医薬品の製造代替業者の選定を含め、適正な在庫水準を管理し、当

社医薬品を患者さんに継続的に提供できる施策を整備しています。当施策は、主要な出発物質、添加剤、医薬品原料、医薬品原薬（API）ならびに製品のグローバルなサプライチェーン全体に対して適用しております。当社は、当社の医薬品を必要とされる方々に確実にお届けできるよう、引き続き状況を注視し、あらゆる必要な措置を講じて製品供給の継続性を確保してまいります。

研究開発においては、患者さんへの治験薬の直接配送や潜在的な中断の可能性も勘案した臨床試験デザインの再検討を可能な限り実施しています。また、臨床試験に参加されている患者さんの遠隔モニタリングが可能となるデジタル技術についても、引き続き検証および構築を進めてまいります。

CoVig-19のプログラムは、COVID-19に対抗する治療法を開発するという当社の取り組みの一つです。当社は、2020年4月に血漿分画製剤事業を営む複数社と結成したグローバルな提携体制であるCoVig-19 Plasma Allianceに参画し、患者さん中心の価値観の下、一企業としての利益を顧みることなく、COVID-19の治療法開発を促進することに注力しております。2020年10月初旬には、CoVig-19 Plasma Allianceが、米国国立衛生研究所（NIH）の米国国立アレルギー・感染症研究所（NIAID）が実施する臨床第3相試験「Inpatient Treatment with Anti-Coronavirus Immunoglobulin (ITAC)」において、患者さんの登録が開始されたことを公表しました。ITAC試験では、COVID-19により重篤化リスクのある患者さんを治療できる可能性のある、抗コロナウイルス高度免疫グロブリン静注製剤（H-Ig）の安全性、忍容性、有効性を評価します。本試験は完了するまでに数か月を要すると考えておりますが、良好な結果が得られる想定の下に、規制当局への新薬承認申請に向けて準備を進めてまいります。COVID-19回復者の血漿にはCOVID-19に対する重要な抗体が含まれていることから、全米で実施中のThe Fight Is In Usキャンペーンを通じて、COVID-19回復者に血漿提供を呼び掛けております。

また、当社は、CoVig-19 Plasma Allianceに加え、COVID-19に対処するため様々な取り組みを進めており、複数の既存製品およびパイプラインについて新型コロナウイルスに対する有効性を検証するとともに、グローバルな共同研究にも参画しております。

さらに、当社は、2020年8月、Novavax社が開発中のCOVID-19ワクチンNVX-CoV2373の日本における開発、製造、流通に関する提携について公表しました。2020年10月には、Moderna社と厚生労働

省と提携し、Moderna社のCOVID-19ワクチン候補であるmRNA-1273を、2021年前半より輸入し、日本において供給することを公表しました。

### ■ COVID-19の世界的な拡大に伴う事業等のリスク

当社は、COVID-19の拡大に関連して、さまざまな取り組みを行っていますが、COVID-19による影響が深刻化または長期化した場合には、原材料の調達や製品供給の滞り、臨床試験の遅延の拡大等、これらに限定されず、当社事業に更なる影響が及ぶ可能性があります。もしくは、当社に適用のある規制の遵守が困難になる可能性があります。現時点では、COVID-19の流行拡大がどの程度続くか明らかではありませんが、COVID-19の流行拡大が減速または

収束した場合であっても、当社の事業、財政状態および経営成績に対して、長期間継続して影響が及ぶ可能性があります。中期的な業績影響も明らかではありませんが、失業者数の増加や保険支払構造の変化、政府による医療費削減施策の導入の可能性等が影響を及ぼすことが考えられます。

将来の事業等にかかるリスクを最小化するため、当社は引き続き状況を注視し、必要な対策を講じてまいります。

### ■ 2020年度第2四半期におけるCOVID-19影響

COVID-19の世界的な流行拡大に伴う、2020年度第2四半期の連結業績への影響は軽微でありました。売上収益については、ニューロサイエンス（神経精神疾患）といった一部の疾患領域において、患者さんの医療機関への訪問頻度の減少等のマイナス影響が当期の最初の数ヶ月において見られましたが、一方で、服薬の利便性の高い特定の製品の需要拡大も流行拡

大の初期に見られました。これらの動向はともに、当期末にかけて正常化し、COVID-19の流行拡大前の水準に戻りました。営業経費については、渡航制限や集会の自粛等、特定の事業活動を自主的に制限したことにより経費使用が減少しました。これらの結果の利益に対する影響は軽微でした。

### ■ 2020年度業績予想におけるCOVID-19影響見込と前提条件

詳細につきましては、7頁の「2.連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご参照ください。

## 4. 当期の中間配当

---

当社は年間配当方針である1株当たり180円を維持しております。

当期の中間配当金は、1株当たり90円とすることを取締役会にて決議しました。当配当金の支払開始日は、2020年12月1日です。

# 要約四半期連結財務諸表 [国際会計基準]

## 要約四半期連結純損益計算書

(単位：百万円)

科目	前第2四半期 2019年4月1日～ 2019年9月30日	当第2四半期 2020年4月1日～ 2020年9月30日
売上収益	1,660,169	1,590,785
売上原価	△ 562,008	△ 487,720
販売費及び一般管理費	△ 462,469	△ 418,631
研究開発費	△ 230,363	△ 224,978
製品に係る無形資産償却費 及び減損損失	△ 225,223	△ 208,097
その他の営業収益	11,316	69,463
その他の営業費用	△ 82,389	△ 105,234
<b>営業利益</b>	<b>109,033</b>	<b>215,588</b>
金融収益	17,370	29,628
金融費用	△ 99,268	△ 110,720
持分法による投資損益	4,031	△ 8,935
税引前四半期利益	31,166	125,561
法人所得税費用	43,668	△ 38,972
<b>四半期利益</b>	<b>74,834</b>	<b>86,589</b>
<b>四半期利益の帰属</b>		
親会社の所有者持分	74,738	86,548
非支配持分	96	41
<b>合計</b>	<b>74,834</b>	<b>86,589</b>
<b>1株当たり四半期利益(円)</b>		
基本的1株当たり四半期利益	48.01	55.45
希薄化後1株当たり四半期利益	47.87	55.13

※前年度において当社グループはShire社買収により取得した資産および引き受けた負債について取得対価の配分を完了しました。この結果、前第2四半期の要約四半期連結純損益計算書を遡及修正しております。

## 要約四半期連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	前第2四半期 2019年4月1日～ 2019年9月30日	当第2四半期 2020年4月1日～ 2020年9月30日
<b>四半期利益</b>	<b>74,834</b>	<b>86,589</b>
<b>その他の包括利益</b>		
<b>純損益に振り替えられる ことのない項目</b>		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の公正価値の変動	△ 9,916	31,352
確定給付制度の再測定	△ 4,612	△ 2,759
	△ 14,528	28,593
<b>純損益にその後に振り替え られる可能性のある項目</b>		
在外営業活動体の換算差額	△ 181,983	△ 31,403
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△ 1,256	△ 5,889
ヘッジコスト	△ 67	△ 13,544
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	3	97
	△ 183,303	△ 50,739
<b>その他の包括利益合計</b>	<b>△ 197,831</b>	<b>△ 22,146</b>
<b>四半期包括利益合計</b>	<b>△ 122,997</b>	<b>64,443</b>
<b>四半期包括利益の帰属</b>		
親会社の所有者持分	△ 123,114	64,272
非支配持分	117	171
<b>合計</b>	<b>△ 122,997</b>	<b>64,443</b>

※前年度において当社グループはShire社買収により取得した資産および引き受けた負債について取得対価の配分を完了しました。この結果、前第2四半期の要約四半期連結包括利益計算書を遡及修正しております。

要約四半期連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	前年度 2020年3月31日 現在	当第2四半期 2020年9月30日 現在
<b>資産</b>		
<b>非流動資産</b>		
有形固定資産	1,386,370	1,366,950
のれん	4,012,528	3,856,147
無形資産	4,171,361	3,878,257
持分法で会計処理されている投資	107,334	100,052
その他の金融資産	262,121	249,550
その他の非流動資産	103,846	100,226
繰延税金資産	308,102	278,429
<b>非流動資産合計</b>	<b>10,351,662</b>	<b>9,829,611</b>
<b>流動資産</b>		
棚卸資産	759,599	743,482
売上債権及びその他の債権	757,005	753,985
その他の金融資産	15,822	15,314
未収法人所得税等	27,916	15,821
その他の流動資産	114,196	111,215
現金及び現金同等物	637,614	630,868
売却目的で保有する資産	157,280	314,451
<b>流動資産合計</b>	<b>2,469,432</b>	<b>2,585,136</b>
<b>資産合計</b>	<b>12,821,094</b>	<b>12,414,747</b>

(単位：百万円)

科目	前年度 2020年3月31日 現在	当第2四半期 2020年9月30日 現在
<b>負債及び資本</b>		
<b>負債</b>		
<b>非流動負債</b>		
社債及び借入金	4,506,487	4,631,418
その他の金融負債	399,129	476,605
退職給付に係る負債	156,617	165,764
未払法人所得税	54,932	47,862
引当金	37,605	32,374
その他の非流動負債	52,793	47,719
繰延税金負債	710,147	636,845
<b>非流動負債合計</b>	<b>5,917,710</b>	<b>6,038,587</b>
<b>流動負債</b>		
社債及び借入金	586,817	276,616
仕入債務及びその他の債務	318,816	272,778
その他の金融負債	95,706	90,881
未払法人所得税	182,738	144,711
引当金	405,245	457,566
その他の流動負債	499,386	447,085
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	87,190	20,024
<b>流動負債合計</b>	<b>2,175,898</b>	<b>1,709,661</b>
<b>負債合計</b>	<b>8,093,608</b>	<b>7,748,248</b>
<b>資本</b>		
資本金	1,668,123	1,668,145
資本剰余金	1,680,287	1,668,872
自己株式	△ 87,463	△ 59,565
利益剰余金	1,369,972	1,337,065
その他の資本の構成要素	92,564	47,885
親会社の所有者に帰属する持分	4,723,483	4,662,402
非支配持分	4,003	4,097
<b>資本合計</b>	<b>4,727,486</b>	<b>4,666,499</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>12,821,094</b>	<b>12,414,747</b>

## 留意事項

本留意事項において、「報告書」とは、本資料において武田薬品工業株式会社（以下、「武田薬品」）によって説明又は配布された本書類、口頭のプレゼンテーション、質疑応答及び書面又は口頭の資料を意味します。本報告書（それに関する口頭の説明及び質疑応答を含みます。）は、いかなる法域においても、いかなる有価証券の購入、取得、申込み、交換、売却その他の処分の提案、案内若しくは勧誘又はいかなる投票若しくは承認の勧誘のいずれの一部を構成、表明又は形成するものではなく、またこれを行うことを意図しておりません。本報告書により株式又は有価証券の募集を公に行うものではありません。米国1933年証券法に基づく登録又は登録免除の要件に従い行うものを除き、米国において有価証券の募集は行われません。本報告書は、（投資、取得、処分その他の取引の検討のためではなく）情報提供のみを目的として受領者により使用されるという条件の下で（受領者に対して提供される追加情報と共に）提供されております。当該制限を遵守しなかった場合には、適用のある証券法違反となる可能性がございます。

武田薬品が直接的に、又は間接的に投資している会社は別々の会社になります。本報告書において、「武田薬品」という用語は、武田薬品及びその子会社全般を参照するものとして便宜上使用されていることがあります。同様に、「当社（we, us及びour）」という用語は、子会社全般又はそこで勤務する者を参照していることもあり得ます。これらの用語は、特定の会社を明らかにすることが有益な目的を与えない場合に用いられることもあり得ます。

## 将来に関する見通し情報

本報告書及び本報告書に関して配布された資料には、武田薬品の見積もり、予測、目標及び計画を含む当社の将来の事業、将来のポジション及び業績に関する将来見通し情報、理念又は見解が含まれています。将来見通し情報は、「目標にする (targets)」、「計画する (plans)」、「信じる (believes)」、「望む (hopes)」、「継続する (continues)」、「期待する (expects)」、「めざす (aims)」、「意図する (intends)」、「確実にする (ensures)」、「だろう (will)」、「可能性がある (may)」、「すべきであろう (should)」、「であろう (would)」、「かもしれない (could)」、「予想される (anticipates)」、「見込む (estimates)」、「予想する (projects)」などの用語若しくは同様の表現又はそれらの否定表現を含むことが多いですが、それに限られるものではありません。将来見通し情報は、多くの重要な要素に関する仮定に基づいており、実際の結果が将来見通し情報に明示又は暗示されたものと大きく異なることがあり得ます。重要な要素には、日本及び米国の一般的な経済条件を含む当社のグローバルな事業を取り巻く経済状況、競合製品の出現と開発、関連法規の変更、製品開発計画の成功又は失敗、規制当局による判断とその時期、金利及び為替の変動、市場で販売された製品又は候補製品の安全性又は有効性に関するクレーム又は懸念等、当社、当社が事業を展開している国の政府を含む当社の顧客及びサプライヤー又は当社事業の他の側面に対する、新型コロナウイルスのパンデミックのような公衆衛生上のクライシスの影響、買収対象企業とのPMI（買収後の統合活動）の時期及び影響、武田薬品の事業にとっての非コア資産を売却する能力及びかかる資産売却のタイミング、その他米国証券取引委員会に提出したForm 20-Fによる最新の年次報告書及び他の報告書に記載された事項（<https://www.takeda.com/jp/investors/reports/sec-filings/>又は[www.sec.gov](http://www.sec.gov)において閲覧可能です。）が含まれます。武田薬品は、法律や証券取引所の規則により要請される場合を除き、本報告書に含まれる、又は当社が提示するいかなる将来見通し情報を更新する義務を負うものではありません。過去の実績は将来の経営結果の指針とはならず、また、本報告書における武田薬品の経営結果及び公表情報は武田薬品の将来の経営結果を示すものではなく、また、その予測、予想、保証又は見積もりではありません。

## 国際会計基準に準拠しない財務指標

本報告書には、国際会計基準 (IFRS) に準拠しない財務指標及び目標値が含まれています。当社役員は業績評価並びに経営及び投資判断を、IFRS及び本報告書に含まれるIFRS以外の指標に基づき行っています。IFRSに準拠しない財務指標においては、IFRSに基づく場合には含まれることとなる一定の利益及びコストを除外しております。IFRSに準拠しない財務指標を提供することで、当社役員は、投資家の皆様に対し、当社の経営状況、主要な業績及び動向の更なる分析のための付加的な情報を提供したいと考えております。IFRSに準拠しない財務指標は、IFRSに準拠するものではなく、付加的なものであり、また、IFRSに準拠する財務指標に代替するものではありません。

## 医療情報

本報告書には、製品についての情報が含まれておりますが、それらの製品は、すべての国で発売されているものではありませんし、また国によって異なる商標、効能、用量等で販売されている場合もあります。ここに記載されている情報は、開発品を含むいかなる医療用医薬品の機能を勧誘、宣伝又は広告するものではありません。

## 財務情報

当社の財務諸表は、国際会計基準 (IFRS) に基づき作成しております。

## 株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで  
定時株主総会 毎年6月  
基準日 定時株主総会 毎年3月31日  
期末配当金 毎年3月31日  
中間配当金 毎年9月30日  
単元株式数 100株  
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社  
同連絡先 〒541-8502  
大阪市中央区伏見町三丁目6番3号  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
大阪証券代行部  
電話番号 0120-094-777(通話料無料)

公告の方法 電子公告  
https://www.takeda.com/jp/investors/public-notice/に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

## ウェブサイトのご案内

<https://www.takeda.com/jp/> タケダ 検索

当社に関する情報はウェブサイトでもご覧になれます。

研究開発活動の内容および成果などの情報につきましても、当社ウェブサイトに掲載しております。

